

経済産業省 資源エネルギー庁が新たに設立した
FIP 事業者とアグリゲーターのマッチング・プラットフォームへ参画

テスホールディングス株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：山本 一樹、以下「当社」）は、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：高崎敏宏、以下「テス・エンジニアリング」）が、経済産業省 資源エネルギー庁が新たに設立した FIP 制度^{※1}を活用する事業者（以下「FIP 事業者」）とアグリゲーター^{※2}のマッチング・プラットフォーム（以下「本プラットフォーム」）へアグリゲーターとして参画いたしましたのでお知らせいたします。

■アグリゲーションサービスを通じて、再生可能エネルギーの更なる普及・有効活用に貢献

近年、FIT 制度^{※3}による再生可能エネルギー発電所の普及に伴い、再エネの発電量が電力需要を上回り、電力の需要と供給のバランスを保つために発電量を制限する出力制御（発電の停止・抑制）が増加傾向にあります。このような中、発電事業者が電力の需給バランスに応じて変動する市場価格に基づいて売電し、再エネ発電事業の収益をより拡大できる FIP 制度が新たに導入され、FIT 制度から FIP 制度への移行が加速しております。今後は、更に FIP 制度への転換を促す取り組みが積極的に推進される見込みであり、当社グループでは、再生可能エネルギーの有効活用を図るうえで、FIP 制度を活用する太陽光発電所における蓄電池の併設や需給管理の重要性が一層高まっていくと考えております。

このような背景の中、テス・エンジニアリングでは、当社グループが保有する蓄電池を併設した FIP 制度を活用した太陽光発電所に関するアグリゲーションの実施に加え、既存の FIT 太陽光発電所から FIP 制度への移行及び蓄電池の併設（FIT 太陽光の FIP 転+蓄電池併設）を検討されているお客さまに対し、再生可能エネルギーの有効活用と電力市場での取引最適化を目的として、蓄電池の充放電スケジュールの策定・制御を含むアグリゲーションサービスを展開しております。

■FIP 制度への移行支援から蓄電池の EPC や O&M まで、包括的なサービス提供が当社グループの強み

当社グループは、アグリゲーターとしての役割に加え、FIT 制度から FIP 制度への移行支援、蓄電池の EPC（設計・調達・施工）及び蓄電池設置後の O&M（オペレーション&メンテナンス）まで一貫した対応が可能であり、お客さまのニーズに応じた包括的なサービス提供を強みとしております。

本プラットフォームへの参画を通じて、当社グループの強みを最大限活かしながら、FIP 事業者の多様なニーズに応じたアグリゲーションサービスをはじめとした包括的なサービスを提供し、再生可能エネルギーの更なる普及と有効活用に貢献してまいります。

■ マッチング・プラットフォームについて

2025 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの主力電源化を進めるため、FIP 制度の更なる活用を進める方針が示されました。この方針に基づき、電源の需給調整を担うアグリゲーターの役割が重要とされ、経済産業省 資源エネルギー庁によって新たに設立されたプラットフォームです。テス・エンジニアリングの登録内容は以下のとおりです。

事業者名称	テス・エンジニアリング株式会社
サービスの名称	FIP + 再エネ併設蓄電池 運用業務代行
概要	FIT から FIP への移行、蓄電池設置、蓄電池後の運用業務
WEB サイト	https://www.tess-eng.co.jp/service/erab.html
提供地域	北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州 (沖縄を除く全国)
取り扱う電源種と規模	太陽光（高圧、特別高圧）
お問い合わせ先	https://www.tess-eng.co.jp/contact/

なお、本プラットフォームの詳細及び参画しているアグリゲーターの概要につきましては、以下よりご確認ください。

・経済産業省 資源エネルギー庁 WEB サイト

なっとく！再生可能エネルギー「FIP 勉強会及びマッチング・プラットフォーム（FIT 制度・FIP 制度）」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fip_sokushin.html#matching

※1 FIP 制度：

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で売電をした場合に、基準価格（FIP 価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度のことです。

※2 アグリゲーター：

電力を使用する多くの需要家が持つエネルギーリソースを束ね、需要家と電力会社の間に立って、電力の需要と供給のバランスコントロールや、各需要家のエネルギーリソースの最大限の活用に取り組む事業者のことです。「特定卸供給事業者」とも呼ばれます。

※3 FIT 制度：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。

■ 本件に関するお問い合わせ先

テスホールディングス株式会社 広報・IR チーム

<https://www.tess-hd.co.jp/contact/>

※当社グループは、テレワーク・時差出勤を取り入れております。そのため、お電話での対応ができない場合がございますので、ホームページよりお問い合わせください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。